

# 募集!

## 町政モニター

町政の透明化を推進するとともに、皆様のご意見を町政に反映することを目的として、昨年度、町政モニター制度を設置しました。

今年度も12名の方に町政モニターとして、熊野町の様々な事業や行政サービスについてのご意見をお伺いしたいと考えています。

町政モニターとして活動していただける方は、別添の様式（広報に差し込み）に必要事項を記入し、6月22日までに投函してください。

なお、できるだけ町内全域

及び幅広い年齢層の方からご参加していただきたいと考えております。応募者が一部地域、年齢層にかたよった場合及び予定人員より多くなった場合には選考させていただきます。

町政モニターの応募条件及び主な活動内容は、おおむね次のとおりです。

また、会議の開催日は、平日の夜間、休日など、モニターの皆さんが参加しやすい日時を選びたいと考えています。皆様からの多数のご応募をお待ちしています。

- 1 応募条件
  - ・町内にお住まいの方
  - ・年齢20歳以上の方
  - ・原則として会議等に出席できる方
- 2 主な活動内容
  - ・会議の出席
  - ・町政に関わる事項についての意見や問題提起
- 3 任期
  - 平成13年7月
  - ～平成14年3月

平成12年度

## 町政モニター感想文

### 「町政モニター体験」

池本 美恵子

行政の透明化、民意の反映などの主旨に心が動き、モニターに応募しました。

市町村合併、環境、教育問題…と詳しく教えて頂き、町長や教育長との意見交換もあり、普通のパート主婦では出来ない学びとふれあいの場となりました。しかし、お役に立てたかと言うと、皆様の考へに、ただただ、感心するばかりで、意見や提言なども出せず場違いで非力な自分に対し後悔も残ります。でも始めからにはと、夫からテレビ局モニターや公民館講座の延長と失笑を買いつつも、何とか課題のレポートを提出し、終了できそうです。

今回のモニターは、人数も少なく、年齢も片寄った感があります。来期はもっと多く

の人員で、幅広い年齢層から、町政に民意を反映させ、夢のある明るい熊野づくりに役立てるべく、この制度を続けてください。ありがとうございました。

### 「町政モニター会議に出席しての感想」

別府 守雄

昨年7月27日の第1回町政モニター会議以来、毎月1回町政に関するテーマを決めて会議が開かれ、参加してきました。企画課職員の方の周到な資料の準備があり、参加者の方も全員ご熱心に討論され、有意義な会議であったと思う。町政に住民参加の視点を取り入れるという目的で実施された町政モニター制度の初めての試みは成功であったと思う。次に2、3感じたことを記す。

町政への無知、無関心

町広報紙や議会だよりなどを平素読む程度で、細かいことや核心的なことは分からないで過ごしている自分である。よく知り、より関心を持てば、行政サービスをただ受身でなく、主体的に考えていこうとする態度が生まれるであろう。

町職員の専門性

町民は議員と町長を選出し、町の経営を委託している。社会の構造は複雑で、しかも住民の要求も多様で、かつ、要求水準も高い。したがって、町政治も骨が折れることであり、町職員は行政のプロでなくてはつまらない。より一層プロ意識を持ち、能力の啓発に努めていただきたい。

住民参加でよりよい熊野町を

町職員は、行政の企画・執行のプロとして、一般住民は生活レベルの視点からのウォッチャーあるいはアイデアマンとして参加し、人情溢れる文化的で住みやすい熊野町を創造していきたい。

(企画課)

# 6月の保健行事

## 6月の当番医

6月3日 平田眼科医院 TEL854-8880	6月24日 西光寺医院 TEL854-0333
6月10日 酒井耳鼻科医院 TEL855-2629	7月1日 片山医院 TEL854-0252
6月17日 宗盛医院 TEL854-1111	電話番号、特に局番をよく確かめておかけください。

行事	月日等	場所	時間	内容
健康相談	4日(月)	東公民館	10:00~11:30	妊婦・生活習慣病予防などの相談に応じ、血圧測定・検尿・健康体操を行います。母子健康手帳の交付等も行います。
	11日(月)・18日(月)	西公民館		
	13日(水)	新宮老人集会所	13:30~15:00	
	20日(水)	城之堀老人集会所	13:30~15:00	
	27日(水)	町民会館	10:00~11:30	
すくすくクラブ (育児相談)	4日(月)	東公民館	13:30~15:00	乳幼児の身体測定をし、子育て・発達、栄養(離乳食)等の相談に応じます。
	11日(月)・18日(月)	西公民館	10:00~11:30 13:30~15:00	
	25日(月)	町民会館	10:00~11:30 13:30~15:00	
ニコニコ教室	14日(木)	町民会館	13:30~15:00	肥満・糖尿病予防のための教室。
1歳6カ月児健康診査	12日(火)	町民会館	受付時間	平成11年8月1日~11月30日生まれの1歳6ヶ月児が対象。個人通知有。
	15日(金)	西公民館	13:00~13:45	
ふれあい広場	19日(火)	西公民館	10:00~11:30	七夕まつりをします。(直接会場へ)
予防接種 ツベルクリン	5日(火)	西公民館	受付時間	生後48カ月までの乳幼児対象。結核に対する予防接種です。ツベルクリン反応を検査し、陰性の人のみBCGを接種します。
	6日(水)	町民会館	13:15~14:00	
	7日(木)	西公民館	実施時間	
乳児健康診査	7月5日(木)	西公民館	受付時間	平成13年2月1日~5月31日生まれの乳児対象。個人通知有。
	7月6日(金)	町民会館	13:00~13:45	
マザークラス	22日(金)	西公民館	13:30~16:00	妊娠中の生活・妊婦体操 直接会場におこしください。 妊娠中の栄養(調理実習) おこしください。 沐浴実習(お父さん参加)
	26日(火)		10:00~13:00	
	7月1日(日)		10:00~12:30	
フッ素塗布	申込受付期間 11日(月)~22日(金)	健康課	申込受付 9:00~17:00	乳幼児対象。健康課健康増進係へお申込みください(電話可)。 TEL855-1755または855-1166
	実施日 27日(水)	町民会館	実施時間 13:30~14:30	
	実施日 28日(木)	西公民館		
基本健康診査 各種が 骨粗鬆症 歯周疾患 申込受付	希望の方は申込ハガキで申込みください。 申込期間 1日(金)~30日(土) (当日消印有効)	今年度より健診の申込方法が変わりましたのでご注意ください。6月号広報と合わせてお配りする『平成13年度基本健康診査・各がん検診のご案内』の申込ハガキを切り取り線にそって切り外し、必要事項を記入して郵便または各公民館にある指定のボックスに出してください。電話での申込はできませんのでご注意ください。		

集団接種(場所:町民会館・西公民館)		
ポリオ (急性灰白髄炎)	2回飲んで体内で免疫をつくります。	3~90カ月児
B C G (結核)	ツベルクリン反応検査で陰性の人に接種します。	0~48カ月児
個別接種(場所:指定医療機関)		
三種混合(百日咳・破傷風・ジフテリア)	3回+1回接種します。	3~90カ月児
麻しん(はしか) 風しん(3日ばしか)	原則として麻しんを先に受けます。	12~90カ月児
日本脳炎	2回+1回接種します。	6~90カ月児

乳幼児期の予防接種

予防接種を受け忘れていませんか!  
お母さんから赤ちゃんにプレセントした病気に対する抵抗力(免疫)は、長いもので生後8か月頃までに、自然に失われていきます。この頃を過ぎると赤ちゃん自身で免疫をつくって、病気を予防する必要があります。これに役立つのが予防接種です。今一度、母子健康手帳を開き、受け忘れていないか確認してください。

## 保健婦だより

＜別表＞  
しっかりと納得し、積極的に受けましょう!  
『予防接種と子どもの健康』をよく読み理解した上で受ける必要があります。また、体調不良のときは、やめる勇氣も大切です。  
予診票の交付や接種方法については、いつでも町の保健婦に相談してください。  
(健康課健康増進係)  
855 1755

予防接種	接種対象者	
	対象年齢	標準的な接種年齢
ジフテリア	2期 11~12歳	小学校 6年
日本脳炎	2期 9~12歳	小学校 4年
	3期 14~15歳	中学校 3年
風しん	風しん、MMR未接種の人でSG1.4.2~SG2.10.1までに生れた人	

小中学生に対する予防接種  
平成7年度から予防接種法の一部改正により、予防接種の受け方が大きく変化しました。対象になる人がこの移行期に当たるため、接種対象年齢等別表で確認の上、7月31日までに指定医療機関で個別接種してください。  
(母子健康手帳持参)